



議会だより

平成25年5月1日発行

発行 青森県上北郡横浜町議会

〒039-4145

青森県上北郡横浜町字寺下35

電話 (0175) 78-2111

FAX (0175) 78-2118

編集 議会広報編集委員会

JA十和田おいらせ横浜町支店



25年度予算に「ごぼう生産振興
対策事業土壤消毒剤経費助成予
算」可決される。
作付面積の増加が期待。

●25年度一般会計予算 P 2 ~

予算総額38億円 前年度対比7億1千万円の増

限られた財源の中で、住民生活の向上、次世代を担う子どもたちの教育環境の整備

少子・子育て対策、産業振興、福祉や地域コミュニティ活動などに所要額を確保

●予算審査特別委員会町政全般多岐にわたり質疑 P 4 ~

●第1回定例町議会 P 6 ~

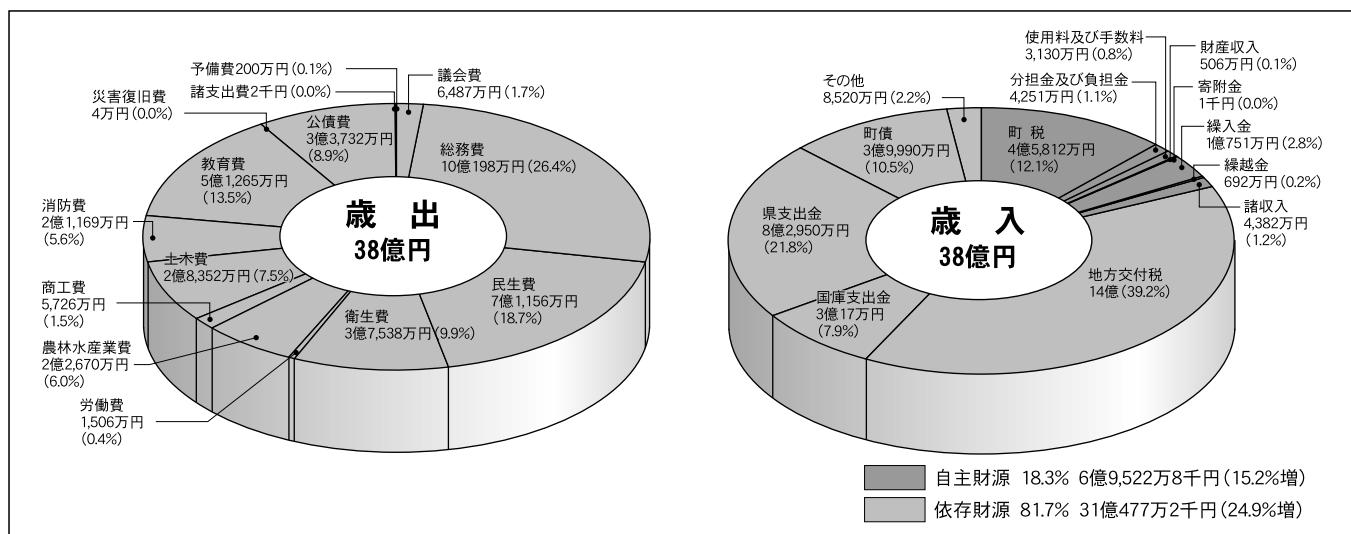
一般質問に4人登壇 小川和男議員、沖津正博議員、秋田義美議員、秋田 力議員

平成25年度町の予算

一般会計予算 38億円

(前年度比 7億1千万円の増 23.0%の増)

当初予算編成は、行財政改革計画に基づき事務経費の一層の節減に努め、各種補助金や継続事業について見直しを行いました。福祉対策、生活環境対策、第一次産業振興や子育て支援、雇用対策、小学校建設事業などに重点を置き予算措置をしました。



《一般会計予算の概要（歳出）》

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費
6,487万円	10億198万円	7億1,156万円	3億7,538万円	1,506万円	2億2,670万円
商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費(借入金の返済)
5,726万円	2億8,352万円	2億1,169万円	5億1,265万円	4万円	3億3,732万円
諸支出金	予備費				
2千円	200万円				
予備費					

《主な使いみち及び予算額》

《一般会計 新規事業・継続事業》

《総務課関係》

安全・安心して住むことのできるまちづくり政策	
《新規事業》	
地域情報通信基盤整備（光ファイバー）事業	2億8,475万円
公共施設等解体事業	3,102万円
再生エネルギー設備整備事業	250万円
がんばる町内会活動助成事業	210万円
小型動力ポンプ積載車整備事業	834万8千円
《継続事業》	
横浜町核燃料物質等取扱税交付金事業基金造成事業	1億830万7千円

《産業振興課》

酪農・農家の経営安定に向けた施策のとりくみ	
《新規事業》	
菜の花プラザ改修事業	860万円
後継牛預託・受精卵助成事業	590万円
《継続事業》	
中山間地域等直接支払制度事業	2,736万5千円
雇用対策事業	1,500万円
菜の花フェスティバル運営事業	1,304万5千円
ふるさとのまつり運営事業	700万円
地域商業活性化事業	300万円
馬鈴薯生産振興対策事業	273万2千円

《建設水道課》

水産業の基盤整備のため漁港整備に重点を	
《新規事業》	
百目木地区漁港施設機能強化事業	2,000万円
源氏ヶ浦地区漁港施設機能強化事業	2,000万円
三保野1号線新開橋整備事業	1,050万円
鵜沢地区漁港施設機能強化事業（県営事業）	200万円
横浜地区漁港施設機能強化事業（県営事業）	82万円
《継続事業》	
電源立地地域対策交付金事業（土木費）	1億5,360万円
町営住宅整備事業	3,350万円
道路除雪費	2,992万円
鵜沢地区水産物供給基盤機能保全事業（県営事業）	750万円
合併処理浄化槽設置整備事業補助	365万6千円

《教育委員会関係》

将来を担う子ども達の教育環境の充実を	
《新規事業》	
小学校建設事業（電源立地地域対策交付金事業）	2億5,245千円
《継続事業》	

外国語指導助手招致事業（電源立地地域対策交付金事業）	391万9千円
中学生海外体験学習事業	273万円

《町民課関係》

暮らしに直結した施策にスピード化をはかる	
《継続事業》	
戸籍電算化事業	3,261万3千円
一般廃棄物収集運搬業務委託	1,370万3千円

《健康福祉課関係》

子育て支援の施策充実をしました	
《継続事業》	
子ども医療助成事業（電源立地地域対策交付金事業）	1,190万4千円
百歳祝い金	75万円

○特別会計

▼横浜町国民健康保険特別会計	7億3,949万円
<国民皆保険制度を守り>	
▲横浜町介護保険特別会計	
<介護予防事業を積極的に推進>	
• 保健事業勘定	6億4,816万9千円
• 介護サービス事業勘定	434万9千円
▼横浜町後期高齢者医療特別会計	4,187万4千円
<高齢者が安心してかかる医療に>	
▲百目木地区農業集落排水事業特別会計	2,459万9千円
<加入者に信頼される事業を>	
▼横浜町下水道事業特別会計	1,358万9千円
<計画的な事業展開をめざして>	
▲横浜町水道事業会計	
<安全な水の安定供給に努力を>	
• 3条歳出	7,234万8千円
• 4条歳出	5,596万8千円

《補正予算(平成24年度)》

◇一般会計

956万7千円を追加し	→ 算総額35億4,891万5千円へ
<主な施策・予算>	
財政調整基金積立金	3,608万4千円増額
介護保険特別会計繰出金	381万3千円減額
横浜地区漁港施設機能強化事業負担金（新規）	220万円
鵜沢地区水産物供給基盤機能保全事業負担金（新規）	340万円
除雪作業委託料	2,000万増額

◇国民健康保険特別会計

1,441万円を減額し	→ 予算総額7億6,480万3千円へ
<主な施策・予算>	

 保険財政安定化事業拠出金の減額

◇介護保険特別会計

4,794万円を減額し	→ 予算総額6億2,899万3千円へ
<主な施策・予算>	

 介護サービス等諸費を減額

◇後期高齢者医療特別会計

289万7千円を追加し	→ 予算総額4,498万2千円へ
<主な施策・予算>	

 後期高齢者医療広域連合納付金を増額

◇水道事業会計

3条予算	
<収益的収入>	
489万8千円を増額し	→ 予算総額8,659万9千円へ
<収益的支出>	
111万6千円を増額し	→ 予算総額7,864万5千円へ
4条予算	
他会計繰入金473万円減額	
<資本的支出>	
建設改良費439万3千円を減額し	→ 予算総額7,247万8千円へ

予算審査特別委員会

平成25年度の一般会計及び特別会計予算は、
予算審査特別委員会（委員長 秋田雅敏議員）に付託し審議しました。
町政全般にわたり質疑がありました。



秋田雅敏 委員長

三月十三日～十四日の二日間開催。平成二十五年度当初予算案について慎重に審査し秋田雅敏委員長から本会議にその内容を報告

総務課

【主な審議内容】

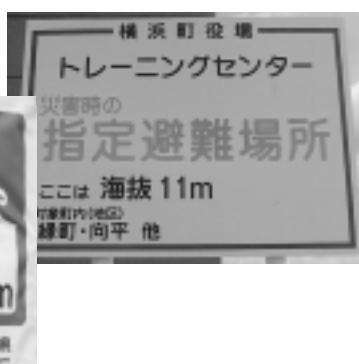
問 消費税が上がることにより、町へ入る交付税額は

答 消費税一〇%となれば二・一%が地方配分。その半分一・一%が市町村に配分になる。約二倍の割合になると試算している。

問 地方分権により町へ事務委譲され事務量が増えるのではないか。職員の配置対応はどうなのが

答 平成二十四年四月一日現在で町一般事務職員は五十五名。

現在の職員数で限度と考えている。電算化も進んでいるの



で適切な職員数を検証したい。

問 「情報通信環境整備費委託料」の内容は

答 総務省補助金と地方債（資金の借入）を活用した事業。

光ファイバーを利用した整備事業であり、県内では横浜町を含めて四町村が未整備。

問 防災計画の見直しの状況はどうか

答 県では平成二十五年一月に東日本大震災の教訓を踏まえ地震編を地震津波編に改めている。町はそれを受けて修正版を作成し、毎戸に概要版を配布予定。

問 災害避難所看板設置はいつ頃になるか。海拔表示があればわかり易い

答 二十五年度設計で翌年が工事。県の再生可能エネルギー導入推進基金を活用して年間で約一億円の事業。横浜中学校に太陽光パネルを設置して蓄電する。蓄電機を体育馆の高所照明（LED）を付けて非常時に役立てる。

問 原子力対策費の中で一般見学会など行つてあるが防災講座など行う考えはあるか

答 年度内予算の中では面倒。原子力文化振興財団などの利用で開催してみたい。

問 備品購入小型ポンプ積

答 今年度末まで避難所箇所に看板を設置し、その中に海拔表示が明記される。各地区には電柱に巻き付け表示の対応をする。

問 北部上北連携バス交通

答 北部上北三ヶ町村で実施。市町村振興協会の補助を得て北部上北のバスの公共性の検証。アンケート実施後現状の調査、利用者のヒアリングを行いバス交通化を図る

問 再生可能エネルギー設備設計の内容は

答 二十五年度設計で翌年が工事。県の再生可能エネルギー導入推進基金を活用して年間で約一億円の事業。横浜中学校に太陽光パネルを設置して蓄電する。蓄電機を体育馆の高所照明（LED）を付けて非常時に役立てる。

問 町民の死亡原因と平均寿命などのデータがあれば報告頂きたい

答 死因の順位は三大生活習慣病の①悪性新生物（がん）、②心疾患（主に心筋梗塞）、③脳血管疾患（脳卒中など）

答 ④その他（不慮の事故）となっている。

答 消防団第三分団三部豊平地区を予定。現所有車は昭和六十一年購入で二十六年経過。新規買い換え。

問 自殺予防対策関係者連絡会議の内容は

答 単年度強化事業。委員は八名程度で衛生協力員民生委員、有識者を構成メンバーとして考えている会議は年二回開催予定。

問 町民課

答 自殺予防対策関係者連絡会議の内容は

答 単年度強化事業。委員は八名程度で衛生協力員民生委員、有識者を構成メンバーとして考えている会議は年二回開催予定。

問 町民の死亡原因と平均寿命などのデータがあれば報告頂きたい

答 死因の順位は三大生活習慣病の①悪性新生物（がん）、②心疾患（主に心筋梗塞）、③脳血管疾患（脳卒中など）

答 ④その他（不慮の事故）となっている。

答 平均寿命データは都道府県単位だけで、町単位は公になっていない。



建設
水道課



問 鵜沢漁港負担金と鵜沢地区漁港施設機能強化事業の内容は

答 県事業であり、ストックマネジメント（長寿命化計画）の成果に基づく用地護岸補修工事と耐震診断調査の設計事業となる。

?ストックマネジメントとは?
既存の建物（ストック）を有効に活用し長寿命化を図る体
系的な手法のこと

産業
建設課



問 助成事業の内容は

答 ①乳牛 價格五十万以上上のものに経費二十万円限度に県・町が五〇%補助する。
②性別別精液を使用し高能力な雌牛の生産を目指す。
県・町が五〇%補助する。

問 ①後継牛預託②受精卵

答 ①乳牛 價格五十万以上上のものに経費二十万円限度に県・町が五〇%補助する。
和牛 價格八十万以上のもに経費三十万円限度に県・町が五〇%補助する。

会と協議した。事業を位置づけて頂くことで予算計上していきたい。

国保
会計



問 教育委員会

答 学校施設等解体に係る設計監理入札方法は

問 設計監理入札方法は

答 一般競争か指名競争入札か総務課と協議する。

問 二十八年四月開校予定の新横浜小学校の児童数は。

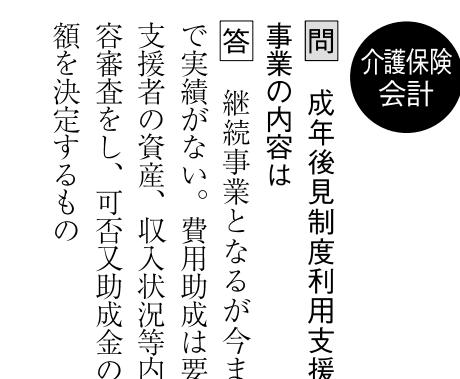
答 一学級三十人から十五人程度を計画。開校時点での全児童数は百七十二人の予定

問 備品購入除雪機械（ロータリー）の内容は

答 既存のロータリー車は幅二・六メートルのもの。予算計上したのは幅二・〇メートル道幅の狭い道路を効率良く除雪するため必要と考える。

?成年後見制度とは?
判断能力の不十分な者を保護するため一定の場合本人に行行為能力を制限するとともに、本人のために法律行為を行い、又は本人による法律行為を助ける者を選任する制度

国保
会計



問 介護保険会計

答 成年後見制度利用支援事業の内容は

答 繼続事業となるが今まで実績がない。費用助成は要支援者の資産、収入状況等内容審査をし、可否又助成金の額を決定するもの

問 国保税の滞納処分と減免の実態

答 預金三件、給与十四件中山間直接支払交付金二十四件差押えをしている。

問 町の介護認定者は何人位いるのか

答 二月一日現在要支援一人。要介護Ⅰ六十八人、要介護Ⅱ五十七人、要介護Ⅲ三十七人、要介護Ⅳ四十人となっている。

問 福祉施設入所機者数は

答 二月一日現在菜の花苑百五十六人、グループホームよこはま一人、有料老人ホームよこはま十七名。現在横浜町に住所を有する方が施設入所しているのは平均六十一名。

建設
水道課



問 水道会計

答 水道料金は県内市町村と比較してどれ位か

答 料金調査基準二十トンで計算した場合全国最高五千三百六十円。県最高は五千三百円。当町は四千六百十四円で県最高値と比較して約七百円程度安い。

平成25年 第1回定例町議会

3月定例会は、3月4日(月)から15日(金)までの12日間の会期日程で開会し、日程を1日繰り上げ閉会しました。

初日に提案理由の説明があり平成25年度一般会計予算、平成24年度補正予算、平成28年4月1日に町内4小学校を統合し横浜小学校を設置する条例の一部改正など30議案、専決処分報告1件、合計31案件を慎重審議し、原案のとおり可決、同意しました。

平成25年度一般会計、特別会計など併せて7会計については予算審査特別委員会を設置し、原案のとおり可決しました。

一般質問には、小川和男議員、沖津正博議員、秋田義美議員、秋田力議員の4人が登壇し、風力発電・小学校統合・防災計画・森林組合など、多方面にわたって論戦を展開しました。



審議した主な内容

○町営住宅条例の一部を改
する条例

○町立小学校設置条例の一部
を改正する条例
(原案可決)

改正前

- ①総務企画課
- ②税務町民課
- ③産業建設課

町立小学校四校を平成二十
八年四月一日から一校に統合
するため小学校の名称及び位
置を改正するもの

改正後

- ①総務課
- ②税務課
- ③企画財政課

町立横浜小学校
有畠小学校
大豆田小学校
南部小学校
町立横浜小学校
字林ノ後三十二番地一
に改める

町立横浜小学校
四校を

- ①総務課
- ②税務課
- ③産業振興課

○町議会委員会条例の一部を
改正する条例
(原案可決)

町課設置条例の一部改
正するもの

○上北地方教育・福祉事務組
合規約の変更
(原案可決)

地域主権改革一括法の公布
に伴い、公営住宅法が改正さ
れ国土交通省令で定められて
いた整備基準を条例で定める
ことになったもの

○町教職員住宅条例の一部を
改正する条例
(原案可決)

児童福祉法及び障害者自立
支援法の一部改正に伴い規約
の一部改正をするためのもの

○上北地方教育・福祉事務組
合規約の変更
(原案可決)

地域主権改革一括法の公布
に伴い、公営住宅法が改正さ
れ国土交通省令で定められて
いた整備基準を条例で定める
ことになったもの

○町民体育センター設置条例
を廃止する条例
(原案可決)

当該施設を取り壊し、その
跡地に平成二十八年四月一日
に開校予定の小学校を建設す
るもの

○上北地方教育・福祉事務組
合規約の変更
(原案可決)

地域主権改革一括法の公布
に伴い、公営住宅法が改正さ
れ国土交通省令で定められて
いた整備基準を条例で定める
ことになったもの

○課設置条例の一部を改正す
る条例
(原案可決)

吹越地区教職員住宅 (昭和
五十年度建設) 字吹越一四五
番地一の一棟取り壊しによる
老朽化している教職員住宅
の適正な管理及び処分を図る
ための一部改正

○上北地方教育・福祉事務組
合規約の変更
(原案可決)

地域主権改革一括法の公布
に伴い、公営住宅法が改正さ
れ国土交通省令で定められて
いた整備基準を条例で定める
ことになったもの

○機構改革に伴い、課の名称
を改正するもの
(原案可決)

吹越地区教職員住宅 (昭和
五十年度建設) 字吹越一四五
番地一の一棟取り壊しによる
老朽化している教職員住宅
の適正な管理及び処分を図る
ための一部改正

○上北地方教育・福祉事務組
合規約の変更
(原案可決)

地域主権改革一括法の公布
に伴い、公営住宅法が改正さ
れ国土交通省令で定められて
いた整備基準を条例で定める
ことになったもの

◎三保野公園設置条例の一部を改正する条例	(原案可決)	（原案可決）	（原案可決）	（原案のとおり採択し、審議結果を関係機関へ通知しました）	（議会委員会条例の一部を改正する条例）
○課設置条例の一部改正により「産業建設課」を「建設水道課」に改めるもの	（原案可決）	（原案可決）	（原案可決）	（原案のとおり採択し、審議結果を関係機関へ通知しました）	（議会委員会条例の一部を改正する条例）
○町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	（原案可決）	（原案可決）	（原案可決）	（原案のとおり採択し、審議結果を関係機関へ通知しました）	（議会委員会条例の一部を改正する条例）
○水道事業経営審議会条例の一部を改正する条例	（原案可決）	（原案可決）	（原案可決）	（原案のとおり採択し、審議結果を関係機関へ通知しました）	（議会委員会条例の一部を改正する条例）
○課設置条例の一部改正により「産業建設課」を「建設水道課」に改めるもの	（原案可決）	（原案可決）	（原案可決）	（原案のとおり採択し、審議結果を関係機関へ通知しました）	（議会委員会条例の一部を改正する条例）
○一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例	（原案可決）	（原案可決）	（原案可決）	（原案のとおり採択し、審議結果を関係機関へ通知しました）	（議会委員会条例の一部を改正する条例）
○一般廃棄物を処分するために設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を条例で定めるため制定するもの	（原案可決）	（原案可決）	（原案可決）	（原案のとおり採択し、審議結果を関係機関へ通知しました）	（議会委員会条例の一部を改正する条例）
○介護保険法に基づく指定の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例	（原案可決）	（原案可決）	（原案可決）	（原案のとおり採択し、審議結果を関係機関へ通知しました）	（議会委員会条例の一部を改正する条例）
○町介護保険法に基づく指定の人員設備及び運営に係る基準に関する条例	（原案可決）	（原案可決）	（原案可決）	（原案のとおり採択し、審議結果を関係機関へ通知しました）	（議会委員会条例の一部を改正する条例）
○消費税増税の中止を求める意見書提出の陳情	○提出者 青森市長島二丁目十七一六 青森県社会保障推進協議会 会長 大竹 進	○提出者 青森市西滝一丁目十六一十六 青森県ファーラム 代表 古沢 誠 (議員配布)	○提出者 青森市西滝一丁目十六一十六 アジアの平和と安全を守る 出を求める陳情	○提出者 大澤弘悦 (発議全案件可決)	（議会閉会中における所管事務調査の付託）
○町養育医療費用徴収条例	（原案可決）	（原案可決）	（原案可決）	（原案のとおり採択し、審議結果を関係機関へ通知しました）	（議会会議規則の一部を改正する条例）
○年金二・五%削減中止を求める意見書の陳情	○提出者 青森市中央二丁目六一六 全日本年金者組合 意見書	（原案可決）	（原案可決）	（原案のとおり採択し、審議結果を関係機関へ通知しました）	（議会会議規則の一部を改正する条例）



～小学校設置条例が可決へ～

一般質問

答弁（町長）



小川 和男 議員

町費での建設は困難。
固定資産税での
財源確保、管理等
雇用を地元優先で
要請したい



質問一
財源確保のため
風力発電を設置稼働
させて事業経営をしてはどうか

災害に強い町づくり・財源確保のため風力発電を設置稼働させて事業経営をしてはどうか

現在大豆田地区に六基整備。固定資産税は年間約八〇〇万円賦課されている。今後旧はまなす公園と浜田地区に一基、合計二基が二十五年十二月運転開始予定。雲雀平地区に十四基、他地区に十九基の建設が計画されている。

災害に強い町づくり・財源確保のため風力発電を設置稼働させて事業経営をしてはどうか



耐力度調査により危険改築が求められている横浜小学校

二十八年四月
開校予定

統合横浜小学校
設計等大丈夫か

質問二
統合横浜小学校
設計等大丈夫か

ギー導入の考えはあるか
③ブール建設の考えはあるか

農免道路までの道路整備の見通しはどうか

答弁（町長）

横断利用者が少ない。
県から今後の推移をみて設置検討することと

回答をいただいている

①横浜小学校は耐震上の問題があるため新小学校は最短で工期的に可能な工程を組んだもの。

②新エネルギー・ビジョン、省エネエネルギー・ビジョンを活用し事業予算と併せて設計段階で具体的に検討を進める。

③町内にブールのある環境を整備したいが、建設費用、メンテナンス等に及ぶとその実現は難しい。

①向平集会所前に信号機の設置をお願いしたい
②町全体で整備が必要な道路の緊急性、必要性を検討し財政事情等踏まえ整備する。

①向平集会所前に信号機がないため非常に危険。早期に設置できないか②向平踏切から

質問三
向平集会所前に
信号機の設置をお願いしたい



一般質問



沖津 正博 議員

町の財政事情を
勘案すると
法定繰入額

い。
又統合に懸念されるいじめ、
不登校、多人数学級への対応、
地域活性化対策、廃校の跡地
利用などの考え方を伺いた

答弁（町長）

平成二十一年度の税率改定後
の国保会計単年度収支では二
十一、二十二年度は黒字会
計。二十年度、二十三年度は

「**国保税**が高くて
払えない」支援策を
お願いしたい

三年度の町の一人当たりの国保税は九万九一四八円。県内自治体の中で上から五番目である。一方一人当たりの医療費は県の平均以下。町民からは「国保税が高くて払えない」という声が以前にも増している。国保会計への繰り入れを増やすなど町民の負担軽減の措置をとれないものか。

小学校統合における課題は



療報酬支払準備基金から補てんすることにより国保財政が収支のとれた状態で推移していくものと捉える。二十三年度実績で一般会計から国保会計への法定繰入額は六九五二万円であり、当町の財政事情を勘案すると定められた部分以上に繰り入れすることは困難。

答弁（教育長）

「い」の充実・
発展をめざす

少子化や人口減少等の進行により、家庭におけるしつけ不足や子どもが地域から学ぶ

機会が著しく減少し、夫婦意識の低下や社会性の不足などが指摘されている。未来を担う子ども達を健やかに育むために学校・家庭・地域の連携協力を強化し、地域の教育力による学校支援活動を広げていまいたい。又廃校の跡地利用は町当局と連携を図り検討部会を設置する。

質問二

防災計画の見直しと 原子力防災の 今全比き

万全化を

事業者の講じた
安全対策を検証し
安全対策を第一義とし、
国の責任の下で推進する

原発事故を踏まえた防災計画の見直しが行われる。どのような見直しになるのか。又情報や指示に対する不安が強く聞こえる。防災無線の整備や情報伝達の迅速化、ヨウ素剤の配布など求めたいと思うが、今後の原子力行政を含めて考え方を伺いたい。

①原子力防災計画の修正は、原子力災害対策特別措置法、防災基本計画等の改定内容と青森県地域防災計画・原子力編修正の内容を踏まえたものになり、三月十一日開催の横浜町防災会議で了承されてい る。UPZ（緊急時防護措置

バーによる地域情報通信基盤整備事業により町民生活にもデータ通信として機能される。
③甲状腺被爆を防ぐ安定ヨウ素剤配布は県を通じ三十km圏内にも事前配布するよう要望する。



事業者の講じた安全対策を第一義として、国の責任の下で推進していただきたいと考える。

一般質問

平成二十四年十月横浜小学校改築等対策特別委員会において統合小学校建設として取り組む方針を打ち出すとともに、横浜改築等検討委員会では建設場所を旧横浜中学校跡地とすること、平成二十八年四月開校にむけ進めたい旨打ち出している。地域とともにある学校づくりの一貫として廃校利用等にもご意見等頂きながら新しい学校づくりを進めたい。



秋田 義美 議員

質問四

福祉灯油助成支援実施の考え方

原油価格は今後も高く推移する様相であり、灯油の価格高騰は町民生活に大きな影響を与える年金生活者は先行き不安を抱える。助成支援の考えはないか伺いたい。

答弁（町長）

今年度での助成は難しい次年度は灯油価格動向や財政事情を勘案し検討する

管内四小学校を一つの小学校に統合をすることで検討委員会等立ち上げそれに向けて進められている。しかしながら最も基本となる地域住民意思表示となるアンケート調査が行われていない。要望もしてきましたがなぜか。

平成二十年に横浜町福祉灯油購入助成実施要綱を定め、十九年度、二十年度助成している。今年度は年度末であること、灯油需要期が過ぎたことから二十四年度での助成は難しい。次年度助成は灯油価格動向や財政事情を勘案し検討する。

答弁（教育長）

統合小学校建設として取りくむことを打ち出している

質問一

横浜小学校統廃合に係るアンケート調査のあり方は

横浜小学校統廃合に係るアンケート調査のあり方は

質問二

横浜中学校にいじめの噂を聞く。統合前は少ない。教育長の言う二十一世紀にふさわしい教育環境とはどのようなものか

いじめの背景には家庭、地域の教育力の低下がありその低下こそが学校教育の現場に大きな影を落としている。いじめの捉え方によるが命や身体を脅かす恐れの重大な事例があり看過出来ない。いじめ問題に対してもどの子にも起きうるものであるという共通認識のもと、校長会を通じ気を引き締めている。学校、家庭、地域、教育委員会が相互に良好な関係をつくることが良き学校づくりの具現化に他ならないのではないか。家庭、学校、地域の好循環を生み育てる事が二十一世紀にふさわしい環境の整備と考える。

横浜中学校が統合直後不登校、いじめが発生したことを見ているが最近又いじめ問題を耳にする。統合前はこのような事例が少ない。教育長のよく言葉にする「二十一世紀にふさわしい教育環境」とは



どのようなものか併せてお聞きしたい。

質問二

県内社会福祉協議会指導監査の内容、その結果と町社協への指導対策は

「地域づくりは人づくり、人づくりは心づくり」
二十一世紀にふさわしい教育環境の整備である

「地域づくりは人づくり、人づくりは心づくり」
二十一世紀にふさわしい教育環境の整備である

県は平成二十四年十二月二十日に指導監査吏員二名により町社会福祉協議会の指導監査を実施している。指導内容と結果はどうか。今後町で横浜町社会福祉協議会への指導、対策をどう考えるか。

答弁（町長）

「是正改善は認められない」と県から報告。
町では規則等の規定調査を強化

一月七日付で社会福祉協議会にて「是正又は改善を要する事項は認められません」という通知を受けている。町では補助事業や委託事業に補助金条例や規則等の規定に即し調査していく。

一般質問



秋田 力 議員

答弁（町長）

学区の住民を含めた
検討部会の立ち上げに
より協議検討する

質問一

横浜町森林組合に対する
行政指導の経過は

質問一

統合横浜小学校の 跡地利用問題などは

- ①統合横浜小学校による4小学校の建物には耐用年数や補助金、起債等管理運営の問題があるのか。統合後の跡地はどうなるのか。

- ②小学校統合は将来的な町の基本的教育現場である。十分な町民の理解が必要である。いじめ等の社会問題も含め教育委員会の基本的な考え方を示して欲しい。
- ③第5次横浜町総合振興計画の各種団体の現状についてお聞きしたい

①用途廃止する行政財産である学校施設等の利用については、学区の住民を含めた検討部会を立ち上げ協議検討する。補助金は十年経過したため届出だけで済むことで補助金返還は必要はない。又統合小学校建設財源は、電源立地地域対策交付金と不足分については過疎債を充当する。

②跡地整備は財政調整基金及び減債基金を充当したい。

森林組合に対しての行政指導の経過の中で大口出資者として具体的にどの様な対応をしてきたのか。なぜもっと強い行政指導が出来なかつたのか。三百三十万の出資金の対応と併せて伺いたい。

答弁（教育長）
地域とともにある
学校づくりを進める



答弁（町長）

協力隊員の受け皿となる
各種団体の育成を図りながら
体制を整備したい。

平成二十四年三月二十七日

合に対し解散を命じている。清算人会で貸借対照表を作成し青森地方裁判所へ破産宣告の請求をしている。先般森林組合代表清算人の代理人である弁護士から、青森地方裁判所に破産手続き開始申立書作成をするため、債権者の債権の書面確認していると言つ情報を得ている。

町では出資金二三八万九千円について清算人の代表である弁護士や破産管財人からの指示や協議をもとに最善策を尽くしたい。

内では一町二名の隊員が農・水産業支援として活動している。町では、協力隊員の受け皿となる各種団体の育成を図りながら体制を整備したい。

質問二

地域おこし協力隊事業に
より町の活性化を図る
考えはないか

質問四

ふるさと雇用再生
特別交付金事業の
再度の要望をする

総務省企画の首都圏からの肝である町民と行政の協働による町づくりを大きな目標として、地域とともにある学校づくりを進めていきたい。

平成二十一年度から三年間実施したこの事業は高く評価するものである。環境美化とともに地域雇用対策や地産地消事業にも繋がり、地域活性化に繋がったものと評価する。この事業を再検討し再度の実現を希望する。

清算人の代表である
弁護士、破産管財人からの
指示や協議をもとに
検討する

ふるさと雇用再生
特別交付金事業の
再度の要望をする

答弁（町長）

国、県の補助事業を 模索して検討したい

平成二十一年度から三年間の事業「ふるさと雇用再生特別交付金事業」「緊急雇用創出事業」で三年間で事業は終了した。二十四年度は県事業の「市町村元気事業」、町単独事業として「雇用対策事業を行つてきました。レストラン事業まで実施できない状況にあるため今後国、県の補助事業を模索し検討したい。

答弁（町長）

町財政状況では 厳しい状況 国保、社保等の 医療保険を 利用してほしい

質問五 予防医療対策として 人間ドック受診者に 一部費用助成は できないか

①厚生労働省が二月二十八日に発表した都道府県別平均寿命で青森県は全国最低となり、男性七七・三歳女性八五・三歳となっている。町では予防医療対策として特定検診無料、人間ドックやガン検診助成や各種予防健康教室等の予防対策を実施している。

平成二十四年度の特定検診受診率は三六・四%と低い水準であり、精密検診も六〇・五%にとどまっている。

②特定検診では、それぞれの加入保険、国保、社保等の責任で生活習慣病予防に取り組んでいる。異常が発見された時はそれぞれの医療保険が適用になる。助成については、財政事情等を勘案すれば厳しい状況である。それぞれの医療保険を利用して頂きたい。

①青森県は四年連続平均寿命が最下位と報道された。町の総合検診、人間ドック等の再検受診率はどうか。

②予防医療対策として受診費用の一部を助成する考えはないか。

③薬価基準の引き上げに対す

る情報提供をお願いしたい。

③平成二十二年度、二十四年度と二年おきに改訂される。次回は二十六年度改訂になるとと思われる。二十五年度では一部改正により新医薬品二十五品目が追加される。



議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。
3月定例会の傍聴者は14人でした。
次の定例議会は6月
(第2回定例議会) 予定です。
みなさんの傍聴をおまちしております。

(詳しくは議会事務局まで)
TEL78-2111 内線430、431

皆さんの声をお聞かせください

市民の皆さんに親しまれる
紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望
(傍聴された方のご意見も合わせて)
お待ちしております。

広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431